

都留市総合戦略(素案)

山梨県都留市
パブック・コメント用

目次

1. 基本的な考え方	1
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性	1
(2) 第6次都留市長期総合計画との整合性	4
(3) 総合戦略の効果検証の仕組み	5
(4) 総合戦略の推進体制	5
(5) 計画のフォローアップ	6
2. 本市が目指すべき人口の将来展望	7
(1) 現状推移の推計人口	7
(2) 総合戦略と第6次都留市長期総合計画の実施による人口の将来展望	7
(3) 人口の将来展望の達成に向けた5つの戦略と「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業」の推進	8
3. 総合戦略の体系	9
都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進	10
豊かな産業のまちの創生	14
(1) 地域の強みを活かした産業振興	15
(2) 農林漁業の振興	15
(3) 企業誘致と地場産業の振興	16
(4) 地元の商業力向上の支援	17
魅力あふれるまちの創生	19
(1) 移住促進と定住支援	20
(2) 拠点から周遊できる観光ルートの充実	21
(3) 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信	21
(4) インバウンドとおもてなしの推進	22
学び、育むまちの創生	24
(1) 質の高い学習プログラムの整備	25
(2) 知の拠点である大学等の魅力づくり	25
(3) 魅力ある教育環境の整備	26
若く活気あるまちの創生	28
(1) 多世代共創社会の実現	29
(2) 生み育てる環境の充実	29
(3) 出会い・連携の場づくり	30
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	31
安全・安心・快適なまちの創生	32
(1) 健康寿命の延伸	33
(2) まちづくりの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	33

(3) 快適な生活の実現	34
(4) 安全・安心な暮らしの実現	35
(参考) 基本目標とK P I 数値の一覧	36

1. 基本的な考え方

都留市人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は人口全体の中で年少人口が減少し、老年人口が増加する、いわゆる『少子高齢化』の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

こうした中、地方のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出することにより、地方から活力を取り戻すための取組を戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が、平成26（2014）年11月に施行されました。

また、同年12月には我が国の将来人口展望を示した「長期ビジョン」と合わせ、これから地方創生を国が強力に推し進めるための施策を網羅した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。

本市においても、国の示すこの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏襲しつつ、「都留市人口ビジョン」に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実効性の高い手立てとして「都留市総合戦略」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

（1）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本的な考え方のほか、その方針や今後の方向性を明らかにし、その上で取り組むべき政策のパッケージを示しています。本市においてもこの考え方や基本方針などを参考に、地域の独自資源や特性などを最大限に活用しながら、様々な取組を示していくこととします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（抜粋）

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

（1）しごとの創生

地方において「雇用の質」を重視した取組をまず行い、将来的には「雇用の量」の確保・拡大を実現することが不可欠である。

（2）ひとの創生

若者の地方での就労を促し、地方の移住・定着を促進する仕組みを整備する。

(3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

これまで講じられてきた政策は、一定の成果を上げたものがあるが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。その要因として挙げられる、次の5点を排除する必要がある。

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要である。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3. 国と地方の取組体制とP D C Aの整備

(1) 「5か年戦略」の策定

①国と地方の「5か年戦略」

②政策目標設定と政策検証の枠組み

(2) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

(3) 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

(4) 地域間の連携推進

Ⅲ. 今後の施策の方向

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

(2) 4つの「基本目標」

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは、地方における「しごと」づくりから着手する。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合を40%以上とする。

<基本目標④> 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。

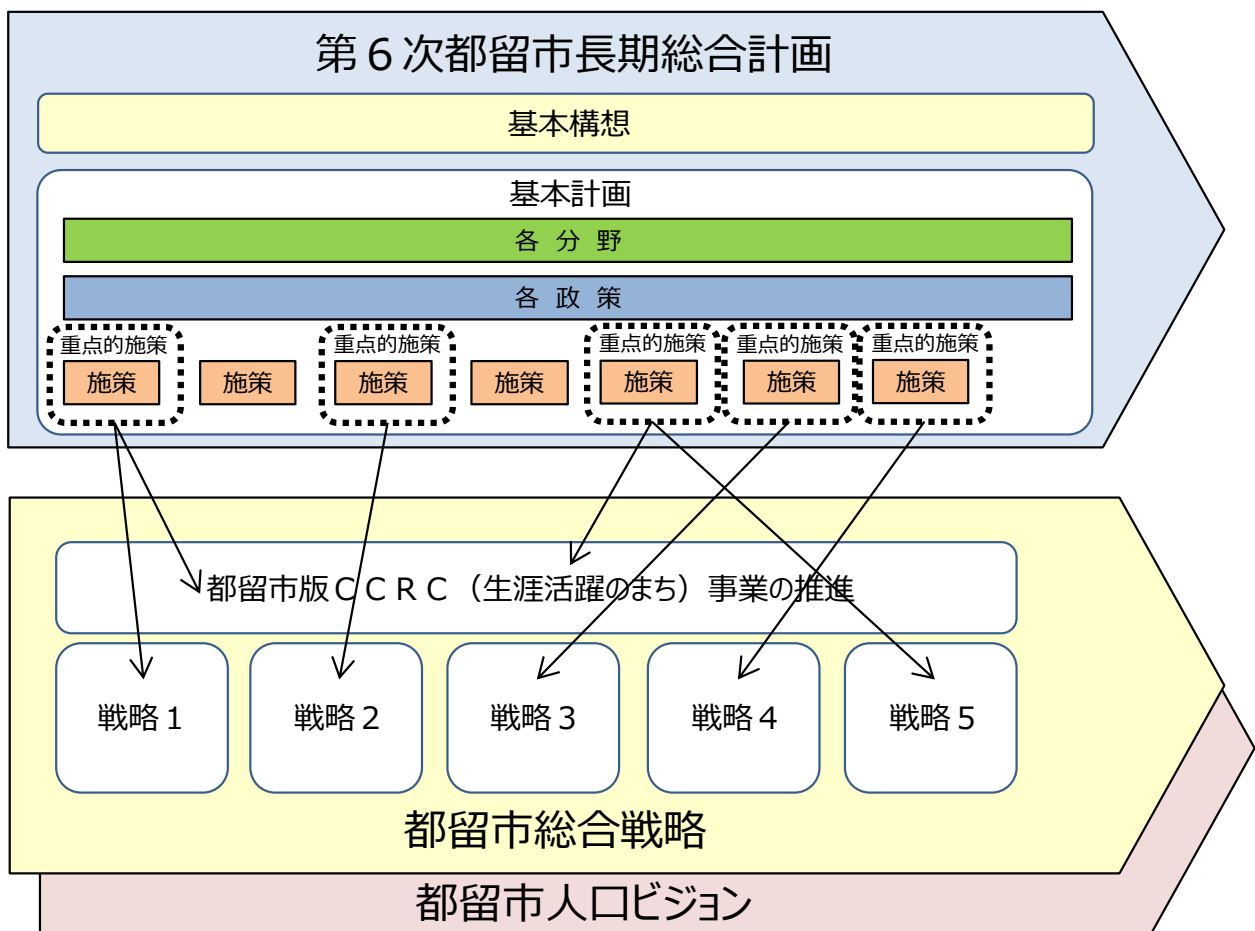
(2) 第6次都留市長期総合計画との整合性

本市では、平成28（2016）年4月から、11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」に沿って市政を運営していきます。この総合計画は、本市を取り巻く社会の変化を的確に捉え、課題を抽出した上で、中長期的視点から将来像を設定し、地域資源を最大限に活用し、大きな成果を上げるための分野網羅的な計画となっています。

この計画の考え方は、国や本市の「総合戦略」の示す理念と方向性が合致するものであり、その内容も、定量的な客観的数値目標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図るなど、共通する点多々あります。また、国の総合戦略に示された政策5原則は、これからの地域経営の理念として欠かせない考え方でもあります。

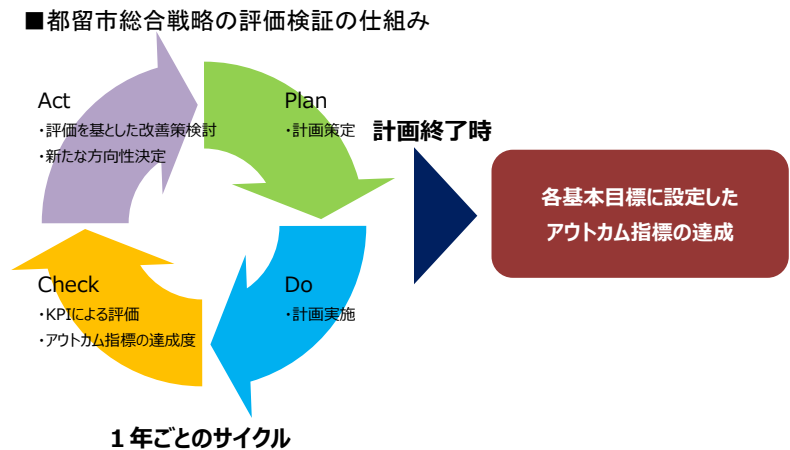
このことから、本市の「総合戦略」は、「第6次都留市長期総合計画」の施策の中から、人口減少の克服・少子高齢化対策として、効果的、かつ、重点的な施策を抜き出し、国の総合戦略において示された「基本目標」と整合を図りながら、「第6次都留市長期総合計画」と連動しながら推進していくものとします。

■第6次都留市長期総合計画と総合戦略、人口ビジョンのイメージ



(3) 総合戦略の効果検証の仕組み

「都留市総合戦略」では、計画の終了する5年後（平成31年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、目標実現に向けて計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。このKPIは、計画が着実に進められているかを確認するための活動指標群です。



そしてこれら数値を測定し、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「PDCAメカニズム」を採用します。このPDCAは、Plan（プラン・計画）、Do（ドゥ・実行）、Check（チェック・評価）、Act（アクト・改善）の頭文字をとったもので、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルを示したものです。

年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、それぞれの目標指標について目標水準への到達状況を確認します。取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、その取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。

(4) 総合戦略の推進体制

「総合戦略」の推進にあたっては、これまでのような「行政主導」や、「行政・市民の協働」といった概念だけでなく、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要です。「都留市総合戦略」の推進にあたっては、こうした体制による「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度PDCAサイクルに則って実行と検証を繰り返しながら緻密な計画推進を図っていきます。

また、庁内では、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けており、この下部組織として実務を担う「企画専門班」を設置しています。今回「総合戦略」を着実に推進していくため、重点施策については「企画専門班」を立ち上げ、各部・課間の連絡調整を取りながら、総合戦略を強力に推進していくものとします。

また、戦略に沿った国の財政的支援や技術的支援を積極的に取り込むとともに、内閣府の設置する「地方創生コンシェルジュ」などの人的支援も活用し、最大限の効果が発現するよう努めるものとします。

(5) 計画のフォローアップ

「都留市総合戦略」は計画期間を5年間とした、中期的な計画となっています。一方、長期総合計画で策定する基本計画は11年間で、前期計画3年、中期計画4年、後期計画4年で構成しています。また、昨今の社会情勢を見る限り、短期的な情勢変化や、地域の状況変化の可能性も十分に見込まれます。

このため、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。

■第6次都留市長期総合計画・都留市総合計画・都留市人口ビジョンの計画期間

計画名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
第6次 都留市長期 総合計画	基本構想	→											
	基本計画	策定	前期計画			中期計画				後期計画			
	実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
都留市総合戦略	5か年計画												
都留市人口ビジョン	→												

2. 本市が目指すべき人口の将来展望

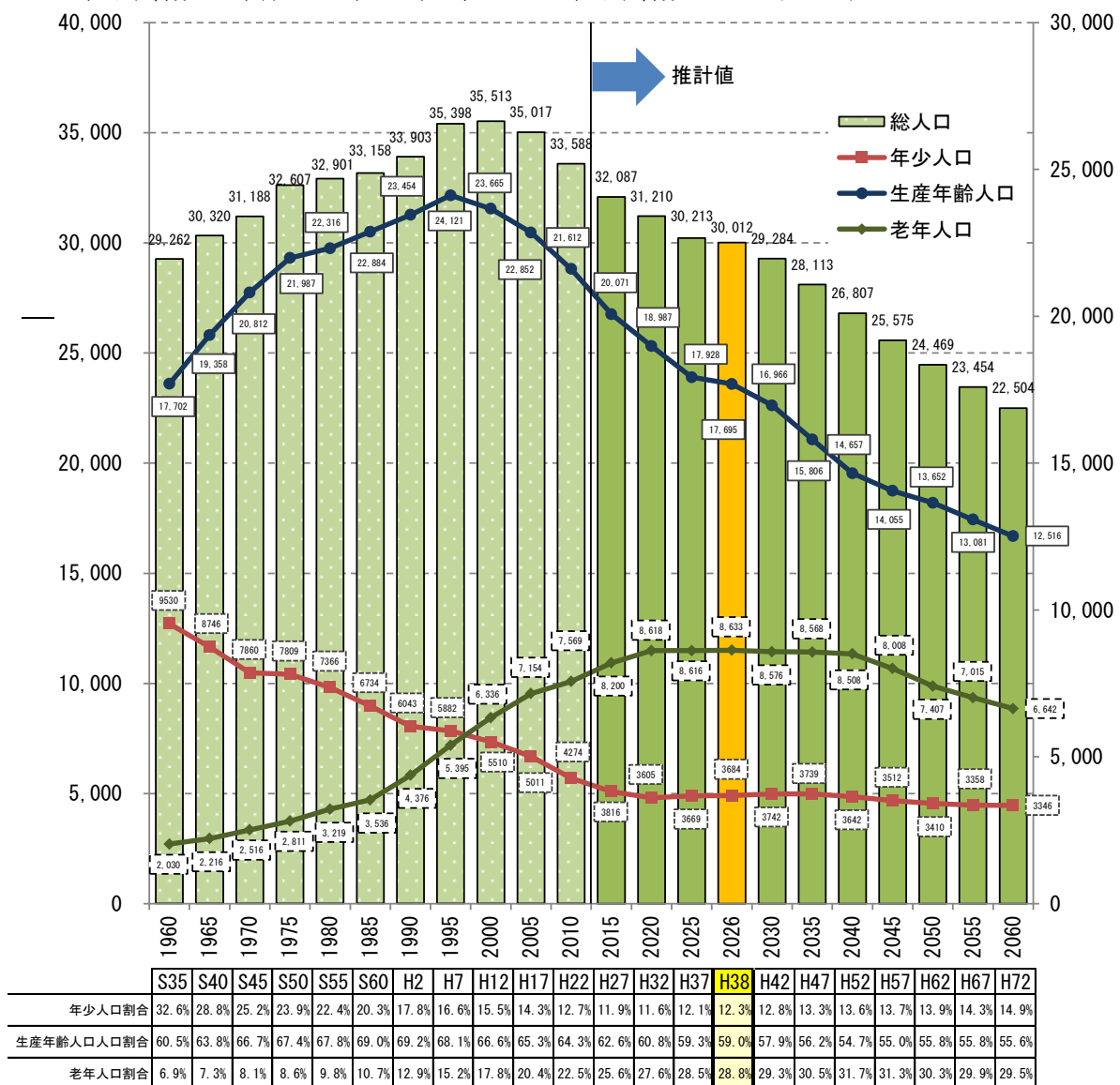
(1) 現状推移の推計人口

現状のまま推移した場合の人口推計（不作為の人口推計）では、本市の人口は、平成 12（2000）年をピークとした後、減少に歯止めはかからず、平成 32（2020）年から平成 37（2025）年にかけて、30,000 人を切る予想となっています。また、平成 62（2050）年を過ぎた頃には 20,000 人を切り、その後も減少を続けていきます。

(2) 総合戦略と第 6 次都留市長期総合計画の実施による人口の将来展望

一方、人口の維持を図るため、合計特殊出生率の向上、社会増減の均衡化を目指し、都留市総合戦略と第 6 次都留市長期総合計画を実施した場合の人口の将来展望は、次のとおりです。

- ・合計特殊出生率：平成 42（2030）年⇒1.8（国民希望出生率）程度とする
平成 52（2040）年⇒2.07（人口置換水準）程度とする
- ・社会増減：平成 30（2018）年までに社会増減を±0 人とする



①人口減少を克服する取組により、都留市人口ビジョンの第1次対象期間と第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる平成38（2026）年に30,000人程度の人口を確保します。

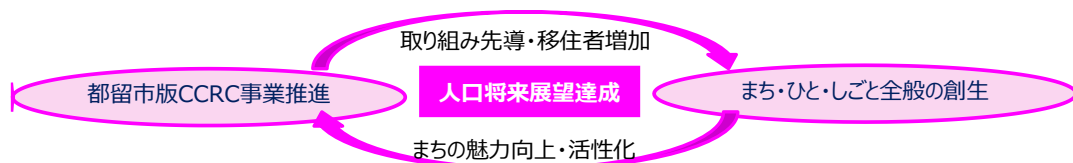
- ・「まち・ひと・しごと創生」の考え方に則り、本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策を強力に展開します。

②年少人口割合も減少の後着実に増加し、人口構成の健全なバランスを取り戻すことにより、持続可能な都留市を実現します。

- ・出生率の向上により、若い世代が継続的に地域に居住するまちにします。これにより、地域経済も落ち込むことなく、市民活動も活発となり、地域は持続可能なコミュニティとして結束されます。

(3) 人口の将来展望の達成に向けた5つの戦略と「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業」の推進

この人口の将来展望の達成に向け、「都留市総合戦略」では5つの「戦略」に沿った様々な施策を「個別施策」として推進していくこととします。また、本市がまち・ひと・しごと創生に関し、最重要施策として取り組んでいる「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業」を、各基本目標を横断する「共通戦略」とし、各戦略に沿った施策から、これに関連する施策を抽出し、「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）」を推進します。他地域住民からも本市で暮らしたいと思われるような魅力あるまちづくりを包括的に進めることによって、移住者を含む全市民が生涯活躍できるまちの実現を目指します。



※CCRC（Continuing Care Retirement Community）とは…

CCRC（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）とは、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や『まちなか』に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものです。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「東京一極集中の是正・地方移住の推進」の切り札として、「日本版CCRC構想の検討・導入」が示され、内閣府内に組織された「日本版CCRC有識者会議」において、「生涯活躍のまち構想」として、基本的考え方や制度化の方向性が示されました。

「生涯活躍のまち構想」では、この意義として、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点を挙げています。

3. 総合戦略の体系

戦略	具体的施策	
	都留市版CCRC (生涯活躍のまち) 事業の推進	個別施策
【戦略1】 豊かな産業のまちの創生 (しごとの創生)	(1) 地域の強みを活かした産業振興	
		(2) 農林漁業の振興 (3) 企業誘致と地場産業の振興 (4) 地元の商業力向上の支援
【戦略2】 魅力あふれるまちの創生 (まちの創生)	(1) 移住促進と定住支援	
		(2) 拠点から周遊できる観光ルートの充実 (3) 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信 (4) インバウンドとおもてなしの推進
【戦略3】 学び、育むまちの創生 (ひとの創生)	(1) 質の高い教育プログラムの整備	
		(2) 知の拠点である大学等の魅力づくり (3) 魅力ある教育環境の整備
【戦略4】 若く活気あるまちの創生 (ひとの創生)	(1) 多世代共創社会の実現	
		(2) 生み育てる環境の充実 (3) 出会い・連携の場づくり (4) ワーク・ライフ・バランスの推進
【戦略5】 安全・安心・快適な まちの創生 (まちの創生)	(1) 健康寿命の延伸	
	(2) まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	
		(3) 快適な生活の実現 (4) 安全・安心な暮らしの実現

都留市版CCRC(生涯活躍のまち)事業の推進

基本的な方向

○人口減少対策と地域経済の活性化

市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学の3大学等と連携して、元気な高齢者を地方に呼び込む大学連携型の「CCRC(生涯活躍のまち)事業」を、「民の力」を最大限に活用して展開することによって、人口減少を克服するとともに、新規雇用の創出と高齢者をターゲットとした産業の振興・創業を図ります。

○健康的でアクティブな生活の実現と継続的なケアの提供

大学相互・大学と市の連携を行うことで、移住者を含めた市民全体に対し、質の高い学習プログラムを提供することにより、健康的でアクティブな生活を実現するとともに、CCRC(生涯活躍のまち)入居者に対しては、自立した生活が送れる居住環境と継続的なケアを提供し、まち全体の魅力を向上させていくことで、都留市における新たなライフストーリーを提案します。

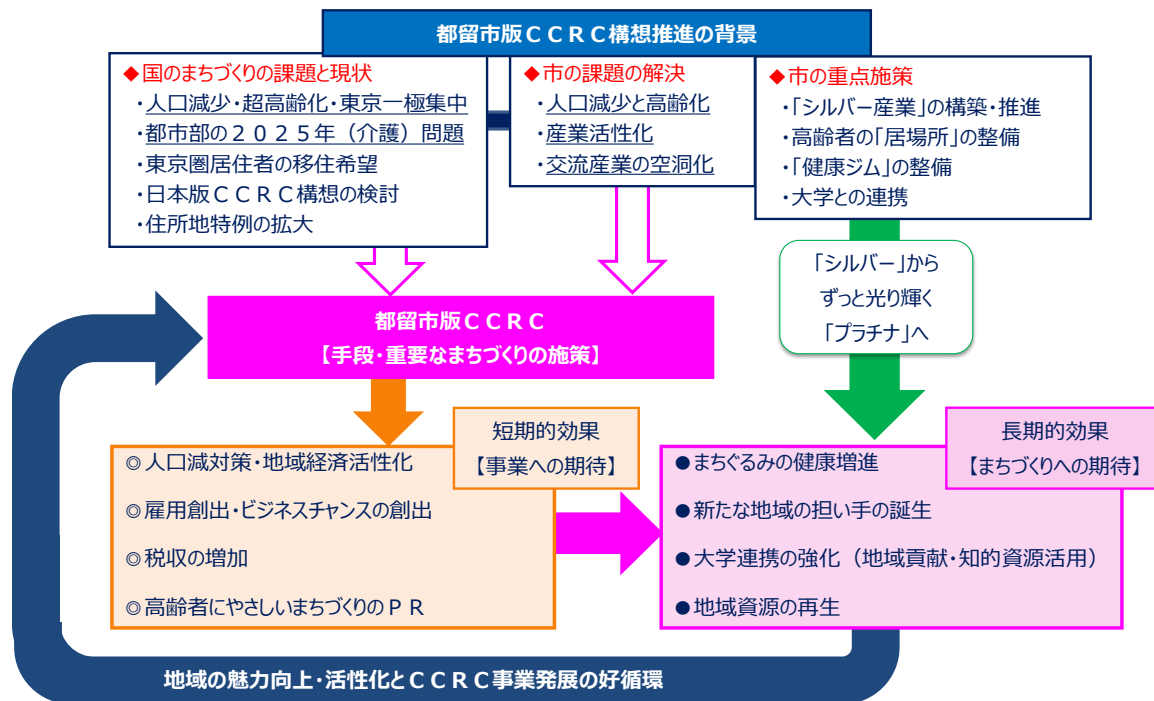
○まち全体の変革・魅力向上による事業推進と、まち全体への効果の波及

CCRC(生涯活躍のまち)事業は、まちの姿そのものを変革させていく事業であり、様々なステークホルダーがそれぞれの役割を果たすことでその継続性が担保されます。

これにより、産業分野をはじめとして、教育、福祉、健康、子育て、インフラ、安全・安心、そして地域コミュニティなど、すべての分野にわたって大きな効果をもたらされるよう、マネジメントします。

CCRC(生涯活躍のまち)事業の実現には、多くの移住者を呼び込むだけのまち全体の変革・魅力向上が必要であり、それは市民にとっても生活利便・福祉の向上や就業機会・所得向上をもたらすものとなります。CCRC(生涯活躍のまち)事業によって、こうしたまち全体の変革・魅力向上を先導し、移住者獲得による定住人口増加・まちの活性化の好循環を生み出すことを目指します。

■都留市版CCRC（生涯活躍のまち）構想の考え方



基本目標

本戦略によって、市外からの移住者や関連企業を増やすとともに、全市において健康で自立した高齢者の拡大を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■CCRC（生涯活躍のまち）事業に伴う移住者数

平成31年度終了時まで、500人の移住を目指します。

【H31:CCRC事業者調べ】

■CCRC（生涯活躍のまち）関連企業数

平成31年度終了時まで5社の開業・誘致を目指します。

【H31:CCRC事業者調べ】

■65歳以上平均余命に対する健康寿命の割合

平成26年度の男性98.1%、女性95.87%を、平成31年度までに男性98.6%、女性96.3%以上にします。

【H26、H31:長寿介護課調べ】

■65歳以上市民の介護認定率

平成26年度の15.0%を、平成31年度までに16%以下に抑えます。

【H26、H31:長寿介護課調べ】

具体的施策

都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進に向けた具体的施策は、今回の総合戦略で設定した5つの戦略のすべてに横断的に関わるものです。このため、この項目に掲載した具体的施策については、各戦略において詳細に記載します。

■地域の強みを活かした産業振興

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
事業計画によるCCRC事業具体化	1 豊かな産業のまちの創生（1）
CCRC事業者の誘致	
CCRCに伴う地域企業の連携	

■移住促進と定住支援

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
都内移住相談センターの活用	2 魅力あふれるまちの創生（1）
お試し居住の実施	
シティプロモーションによる移住定住の促進	
空き家の活用	

■質の高い学習プログラムの整備

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
大学連携による学習プログラムの提供	3 学び、育むまちの創生（1）
学習プログラムの共有化・見える化	

■多世代の交流

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
多世代交流の場の設定	4 若く活気あるまちの創生（1）
学童保育・放課後子ども教室の充実	

■健康寿命の延伸

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
元気な都留市「いーばしょ」づくり	5 安全・安心・快適なまちの創生（1）
気軽な健康づくり支援	
健康ポイント制度の導入	

■まちづくりの担い手の発掘・育成

・施策を構成する取組

取組名	戦略との関係
市民活動団体の支援	5 安全・安心・快適なまちの創生（2）

K P I（重要業績評価指標）

K P I 名称	数値	数値取得方法
CCRC 事業者との進出相談回数	年 10 回以上	企画課調べ
CCRC 推進のための検討会等開催回数	年 10 回以上	企画課調べ
東京圏での移住イベントへの出展回数	年 4 回以上	企画課調べ
具体的な移住相談に入っている方の数	年 100 人以上	移住センター（予定）調べ
お試し居住申込者数	月 1 組以上	地域環境課調べ
やまなし学びねっと登録イベント数	年 60 回	生涯学習課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催箇所	年 10 箇所以上	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催回数	年 120 回以上	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等参加延べ人数	年 1,200 人以上	長寿介護課調べ
健康ジム延べ利用者数	年 3,000 人以上	長寿介護課調べ
健康ポイント年間延べ付与者数	年 4,200 人以上	長寿介護課調べ
市民活動登録団体の活動率	16.6%以上	市民活動支援センター調べ

戦略1

豊かな産業のまちの創生

基本的な方向

○「ひと」の流れによる新たな「しごと」の創生

東京圏から近いという利点を最大限に活用し、人口の一極集中に起因する東京圏の高齢者福祉の課題解決と地方の人口減少の克服、雇用創出に資する「生涯活躍のまち構想（日本版C C R C構想）」の推進役を担うこととし、民間企業を誘致し、医療・介護や生活支援関連の雇用を生み出します。

また、これに関連する市内産業の連携を促進し、地域経済の振興を図るとともに、市内企業の競争力向上を図ります。

○第1次産業の振興による「しごと」の創生

農林産物直売所において地域産品の確実な販路を確保するとともに、新規就農者、また、定年帰農者や移住希望者など、第1次産業の担い手の新たな受け皿を整備し、集落機能を維持する仕組みづくりや、農作業等の受託組織の立ち上げなどを進めます。

また、地域農業をけん引できるような大規模生産者・農業法人等を育成・支援し、新規就農者が法人等で働きながら生産技術を習得し、将来的に自立できる体制を整えます。

○地場産業（しごと）の強化と商業活性化を通じた賑わいの「まち」の創生

地場産業の異業種交流を含めた連携体制を整えるなどして、地域に根付いたものづくり企業の体力強化を図るとともに、また、地域に根付き、地域に貢献する大学、地域の職業人を育成する大学との連携により、この地に残る若者を育成します。また、様々な主体と連携する中で地元商店の活性化を促す取組を実施し、地域経済の底上げを図り、まちの賑わいを創出します。

基本目標

本戦略によって、市内の雇用・就業機会の拡大、産業活動の維持・発展など、しごとの創生を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■市内事業所の従業者数

平成24年の14,807人を、平成31年までに2%の増加を目指します。

【H24:経済センサス活動調査、H31:経済センサス基礎調査】

■市内従業員一人当たりの製造品出荷額

平成25年の592万円を、平成31年まで維持します。

【H25、H31:工業統計調査】

具体的施策

(1) 地域の強みを活かした産業振興

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

地域内に複数の大学が立地することや、東京圏に近いという地の利、自然豊かな環境など、本市の強みを十分に活かした都留市版CCRC（生涯活躍のまち）を実現することにより、医療介護企業を誘致するとともに、医療介護分野だけでなく生活支援分野の雇用創出や、関連企業との連携による市内企業の振興を図り、市全体の雇用を拡充させ、すべての世代が安心して暮らせるまちにします。

・施策を構成する取組

事業計画によるCCRC事業具体化	CCRC	実施想定期間：H27～
CCRCの運営に関わるステークホルダーから組織する検討組織を立ち上げ、実現可能性の高い事業推進形態を検討するとともに、運営方法、資金調達手法の研究などを行い、運営方法や資金調達方法を示す事業計画を策定し、CCRC事業を具体化します。		

CCRC事業者の誘致	CCRC	実施想定期間：H28～
事業計画に沿ったCCRC事業者の公募条件等を決定し、CCRC事業者を誘致します。		

CCRCに伴う地域企業の連携	CCRC	実施想定期間：H29～
CCRCに付随する事業を地域の企業が担えるよう支援し、その継続性を担保できる環境を整備します。		

(2) 農林漁業の振興

農林漁業生産物の販売拠点となる農林産物直売所（道の駅）において、消費者ニーズを直接捉えて、マーケティング力を強化します。

また、集落組織や農業生産法人の生産体系の改革や認定農業者の経営力の強化、施設園芸の推進、遊休農地の有効活用や新品種への挑戦、地域の農業情報の発信等を通して生産者所得を向上させ、地域農業の活性化を図ります。

さらに、食品加工や流通販売、観光農園などのサービス体制等を整え、6次産業化を推進します。

・施策を構成する取組

農林産物直売所の整備・運営	実施想定期間：H27～
<p>大原地区に第1次産業の振興及び都市と地方の交流拠点としての機能を持たせる農林産物直売所（道の駅）を整備し、将来的に第1次産業従事者が自立できる体制を支援します。</p>	

農林産物のブランド化推進	実施想定期間：H28～
<p>恵まれた自然が生み出す本市の農林産物と、本市特有の湧水や歴史文化のイメージなどを結合させ、一般的な商品との差別化を図り、ブランド化を推進します。</p>	

6次産業の推進	実施想定期間：H28～
<p>農林産物直売所を活用し、食品加工や流通販売、観光農園などのサービス体制等を整えるなど、6次産業化を推進します。</p>	

団体の立ち上げ支援	実施想定期間：H28～
<p>後継者の少ない第1次産業について、継続的な経営が成り立つよう、農業生産法人等の団体の立ち上げを支援します。</p>	

（3）企業誘致と地場産業の振興

-----●-----

CCRC関連のほか新規企業の誘致に積極的に取り組みます。また、ものづくり企業における特徴のある製品づくりや新製品の開発、商品のPR、販路の拡大などを促進するとともに、都留市の企業形態に見合った人材を育成し、地場産業活動を支援します。

・施策を構成する取組

企業誘致の促進	実施想定期間：H27～
<p>企業進出のための特色ある支援策などを盛り込んだ条例等を活用し、新規企業の誘致に向け、積極的に取り組みます。</p>	

地場産業の支援	実施想定期間：H27～
<p>市内に立地する企業の、異業種同士の交流を踏まえた交流展の開催や、連携体制の構築支援等を行い、地場産業の活性化に取り組みます。</p>	

地域産業の情報発信	実施想定期間：H28～
<p>地場産業や地元商店などの情報を的確に発信できるよう、公衆無線 LAN などの情報インフラ等の整備を行い、効率の良い情報提供体制を整備します。</p>	

産学官連携の強化	実施想定期間：H27～
<p>市内に立地する大学の技術的な知見を活用し、講座の開設や実地プログラムなどを用意し、様々な分野で活躍のできる地域人材の育成や技術開発を図ります。</p>	

小規模商工業者の支援	実施想定期間：H27～
<p>平成 27 年度に制度の充実を図った利子補給金制度により、市内小規模商工業者の経営基盤の強化を促進します。</p>	

創業者の支援	実施想定期間：H27～
<p>平成 27 年度に策定した創業支援事業計画に基づき、新たな事業者への創業支援に取り組みます。</p>	

学び直しの支援	実施想定期間：H29～
<p>すでに働いている社会人が、自らのキャリアアップのために学び直しができる場を提供し、市内産業やまちづくりを担う人材を育成します。</p>	

(4) 地元の商業力向上の支援

中心市街地商店街をはじめとした小規模小売店舗への集客を図るため、商工会など様々な関係団体や学生などと連携し、市民のふれあいや交流を通して魅力とまとまりのある商業地を目指します。また、集客イベントの開催や商業地の整備もあわせて行っていきます。

・施策を構成する取組

市街地商店街の活性化	実施想定期間：H27～
<p>商工会をはじめとする市内の各種団体等と連携し、地元商店街の商業力を向上させる仕組みを整備し、その取組を積極的に支援します。</p>	

集客イベントの開催支援	実施想定期間：H27～
<p>商店街などにおいて、定期的な集客イベントを開催することにより、地元商店街の活性化を図るとともに、市民交流や創業などの地域の活性化に繋がります。</p>	

K P I（重要業績評価指標）

K P I 名称	数値	数値取得方法
CCRC事業者との進出相談回数	年 10 回以上	企画課調べ
CCRC推進のための検討会等開催回数	年 10 回以上	企画課調べ
企業誘致相談回数（CCRC事業以外）	年 10 回以上	産業課調べ
自給的農家から販売農家へと転換した農家数	年 5 軒以上	農林産物直売所調べ
直売所イベント開催数	月 1 回以上	農林産物直売所調べ
市内購買者割合	60%以上	山梨県商圈実態調査
交流展等展示会の開催支援回数	年 2 回以上	産業課調べ

戦略2 魅力あふれるまちの創生

基本的な方向

○「ひと」が集う魅力ある「まち」の創生

本市の持つ由緒正しい歴史文化や、湧水をはじめとした豊かな自然資源など、地域資源をさらに強みとして磨き上げ、積極的な情報発信やイベント開催等により地域ブランドを向上させるとともに、その強みを点から線へ、線から面へ、そして時間を越えて結びつけることにより、市内外から多くの「ひと」が集い、また、この地に住む「ひと」が誇りに思う「まち」にします。

○通過地点から訪問・滞在、そして定住の「^{まち}地」を創生

平成 26 (2014) 年にリニューアルオープンした県立リニア見学センターや、富士山の世界遺産登録に伴い、東京圏から見て本市の先にある富士北麓地域には、国内外から多くの観光客が訪れています。

一方、本市はそれらの通過点から脱却できず、また、せっかくある強力な集客施設も「点」として存在しているだけであり、貴重な環境資源が本市の豊かな資源と結びついていないのが現状です。

今後、これら本市の持つ豊かな資源を活かし、観光客にニーズを刺激し、市域全域に誘導することにより、通過するまちから訪問・滞在するまちへ、さらにはこの「まち」の魅力に気付いていただくことで、「住みたいまち」へと転換を図ります。

基本目標

本戦略によって、本市の魅力向上、情報発信の充実によって移住者、観光客が増加するよう、まちの創生を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■転入者数－転出者数

平成 26 年度のマイナス 48 人を、平成 31 年度までにプラス 100 人にします。

【H26、H31:山梨県常住人口調査】

■市内観光客入れ込み数

平成 26 年度の 776,190 人を、平成 31 年度までに 900,000 人以上にします。

【H26、H31:産業課調べ】

具体的施策

(1) 移住促進と定住支援

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

都内の移住相談センター等への出展や多様なメディアを活用した市の魅力を積極的な広報活動を行うことにより、都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業により東京圏からの移住を促進するとともに、住む場所として選ばれるために、転入者の住居確保支援や市外への長距離通勤者等の支援をはじめとした定住促進策を講じます。

また、既存施設や空き家などを活用して、移住を決断するきっかけづくりに取り組み、本市で生活した意見などをフィードバックし、より移住者のニーズに沿ったCCRC（生涯活躍のまち）とします。

・施策を構成する取組

都内移住相談センターの活用	CCRC	実施想定期間：H27～
<p>都内の移住を希望するアクティブシニアの相談を一手に引き受ける「移住相談センター」を活用し、CCRC情報の積極的な発信を図るとともに、移住先としての本市にどのようなものを求めているかの詳細なニーズ調査を行い、その結果をフィードバックしながら都留市版CCRC事業を実現します。</p>		

お試し居住の実施	CCRC	実施想定期間：H27～
<p>移住を検討している方々を対象として、本市に滞在し、本市での日常生活を体験してもらう「お試し居住」を実施します。また、体験者へのアンケート調査等を通じて、提供プログラムを進化させ、「選ばれるまち」にします。</p>		

シティプロモーションによる移住定住の促進	CCRC	実施想定期間：H27～
<p>本市の豊かな地域資源を盛り込んだ映像を様々なメディアを通して放映することにより、観光客へPRするとともに、CCRC事業による移住・定住を促進します。</p>		

空き家の活用	CCRC	実施想定期間：H27～
<p>空き家等状況調査の実施によって明らかとなった市内の空き家のデータを、全庁横断的に活用できるシステムを構築し、移住・定住対策として活用するとともに、創業支援、福祉拠点事業等、多岐にわたり活用できるようにします。また、活用には際しては修繕の補助を行い、活用しやすい仕組みづくりを用意します。</p>		

快適遠距離通勤補助の実施	実施想定期間：H27～
本市から東京圏へ通勤する方を対象に通勤費を補助し、東京圏からの移住を促進するとともに、転出することなく「しごと」を継続・確保できるように支援します。	

30歳同窓会開催事業（戦略4にも掲載）	実施想定期間：H27～
成人式から10年経った、30歳を迎える市出身者・市居住者の交流の場を設定し、本市の定住支援策や子育て支援策等をPRし、I J Uターンにつなげるとともに、ビジネスマッチングや未婚者の出会いの場として活用します。	

（2）拠点から周遊できる観光ルートの充実

本市が有する豊かな自然、特色ある歴史や文化など、多くの地域資源を活用した観光エリアの整備を行い、地域の方々とのふれあいを通じた都市と地方の交流の場としての着地型観光地づくりを推進するとともに、それらの観光資源を有機的に結びつけた観光ルートの設定や、地域性を活かした特産品の開発などに取り組みます。

・施策を構成する取組

協働による観光ルート・フットパスの設定	実施想定期間：H27～
市民との協働により、地元の見どころを再発見する観光周遊ルートを設定します。また、それらのルートを案内するボランティア団体の立ち上げなども視野に入れ、積極的に推進します。	

（3）魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信

郷土に伝わる歴史文化的芸能を伝承し、都留市ならではの資源（仮称：都留遺産）として保存します。また、実施団体との連携を密に行い、市民が積極的にイベントの運営に携わることができる体制を確立しながら、人々のふれあいによる地域社会の活性化と市民自ら楽しめるイベントを創設し、観光客の集客を図ります。

・施策を構成する取組

ふるさと芸能の伝承	実施想定期間：H27～
<p>市を代表する八朔祭の付祭である「大名行列」「屋台曳行」や歴史絵巻を再現した「お茶壺道中」、市内に多く残る「お神楽」など、郷土に古くから伝わる伝統芸能文化等を保存・伝承し、観光資源として昇華させるとともに、市民が様々な形で関わることのできる体制を整備します。</p>	

博物館施設の充実	実施想定期間：H28～
<p>市の重要な文化遺産や名誉市民第1号である増田誠画伯の絵画を収蔵する「ミュージアム都留」の展示内容等を充実させ、由緒ある本市の歴史文化の情報発信基地としての役割を強化するとともに、まちの魅力向上のため、様々な企画展等の取組を推進します。</p>	

(4) インバウンド¹とおもてなしの推進

富士山の世界文化遺産登録を契機に山梨県への外国人観光客が増加傾向にあるため、伝統行事、歴史文化、自然環境の豊かさ等の魅力をPRし、外国人観光客の「途中下車」を促進します。

また、本市を訪れる方へのホスピタリティ向上や雇用の拡大のため、移住のための広報員や観光ボランティアを育成するなど、全市的な「おもてなし」体制を構築します。

・施策を構成する取組

外国人観光客の誘致	実施想定期間：H27～
<p>外国人観光客誘致のため、本市の外国語版パンフレットを作成し、本市の歴史文化等のPRを図るとともに、外国人観光客をターゲットとした市内飲食店、宿泊場所等のサイト設定を行い、通過地点から滞在地点への転換を図ります。</p>	

おもてなし交流の促進	実施想定期間：H27～
<p>本市を訪れる方々へのおもてなし体制として、広く市民を対象とした「おもてなし講座」を実施し、すべての市民が受け入れの心を持つような取組を行うとともに、有志からなる「ボランティア団体」等の立ち上げを支援し、観光・移住で本市を訪れる方々を全市的にもてなす体制をつくります。</p>	

¹ インバウンド

外から入ってくる旅行のことで、一般的に訪日外国人旅行者を誘致する考え方などを指します。一方、海外旅行はアウトバウンド（outbound）といいます。

K P I（重要業績評価指標）

K P I 名称	数値	数値取得方法
東京圏での移住イベントへの出展回数	年 4 回以上	企画課調べ
具体的な移住相談に入っている方の数	年 100 人以上	移住センター（予定）調べ
お試し居住申込者数	月 1 組以上	地域環境課調べ
八朔祭（ふるさと時代まつり）観光者数	2 万 5 千人以上	産業課調べ

戦略3 学び、育むまちの創生

基本的な方向

○学びあふれる「まち」の創生

生涯を通して学び、充実した生活を送ることのできるように、本市の生涯学習拠点である博物館、図書館、まちづくり交流センターなどはもちろん、大学、県の教育関係機関、事業者、市民団体等、本市に拠点を置く様々な主体との連携を強化し、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる「学びあふれるまち」にし、合わせて、この地に住むことに誇りの持てるまちとします。

○大学を活用した学びと「ひと」の創生

地域の「知の拠点」として存在する都留文科大学及び健康科学大学看護学部、また、実践技術者の育成機関である県立産業技術短期大学校の3校と連携し、それぞれの特色を持った知的資源と人的資源を活用した学習プログラムを提供し、本市の持つ教育的な強みを発揮し、質の高い学習内容を求める市民のニーズに応えます。

○学ばせたい・学びたい「まち」の創生

これからの未来をひらく心豊かな人材育成のため、学力と共に人間力を培う施策を展開します。このため、地域と大学、高校、義務教育校が有機的に連携し、本市ならではの多様な学習機会を提供するとともに、子どもたちの夢や希望を実現するため、自己実現を支援する環境づくりを進めます。また、幼稚園・保育園から大学院まで立地する本市を、子育て世代が子どもを「学ばせたいまち」にします。

基本目標

本戦略によって、子どもから高齢者まで生涯を通じた学び、教育の充実を図り、ひとの創生を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■学ぶ機会の提供度に対する満足度

平成26年の16.4%を、平成29年までに30%にします。

【H26、H29:市民意識調査】

■大学連携による教育充実度合への満足度

平成26年の27.2%を、平成29年までに35%にします。

【H26、H29:市民意識調査】

具体的施策

(1) 質の高い学習プログラムの整備

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

市内に立地する都留文科大学、健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携を図り、都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業により転入する方はもちろんのこと、すべての市民が利用できる質の高い学習プログラムを提供し、「学びあふれるまち」とします。

・施策を構成する取組

大学連携による学習プログラムの提供	CCRC	実施想定期間：H27～
市内に立地する3大学が連携する「大学コンソーシアムつる」を組織し、それぞれの特長を活かした学習プログラムの構築や、連携による相乗効果を図りながら、地域のことを学ぶ「ふるさと学」の創設など、新しい学びの形を整備します。		

学習プログラムの共有化・見える化	CCRC	実施想定期間：H27～
本市の生涯学習拠点である博物館、図書館、まちづくり交流センターなどはもちろん、大学、県の教育関係機関、事業者、市民団体等、本市に拠点を置く様々な主体と連携を図り、本市域で提供される学習プログラム情報を一括可視化します。		

(2) 知の拠点である大学等の魅力づくり

本市の貴重な地域資源である大学等の魅力を向上させ、「選ばれる大学」とするとともに、まちの魅力としても広く認知されるよう、様々な支援を行い、「学びあふれるまち」づくりを推進します。

・施策を構成する取組

都留文科大学新学科開設の支援	実施想定期間：H27～
都留文科大学が予定している（仮称）国際教育学科の開設と「知のフォレストキャンパス構想」を支援します。	

健康科学大学との連携	実施想定期間：H27～
<p>学生人口の拡大、看護師確保対策、医療環境の充実、地域の活性化などを目的に誘致した「健康科学大学看護学部」との連携を深め、地域を担う人材の育成を支援するとともに、大学の持つ「知」を活用した地域貢献を期待します。</p>	

大学を核としたまちづくり活動等の支援	実施想定期間：H27～
<p>市民と教員・学生や大学間の枠を越えたまちづくり活動を促進するため、大学の知的・物的資源を活用するなど、共に活動する仕組みを構築することによって、市民と教員・学生が交流し、相互に高め合うまちとします。</p>	

(3) 魅力ある教育環境の整備

都留文科大学と小中学校・地域の連携を強め、魅力ある教育環境を整備するとともに、国際性豊かでグローバルな視野を持ち、その能力を地元に戻元できるような「グローバル人材」の育成を目指し、特色ある教育を推進します。

・施策を構成する取組

学生アシスタントティーチャー制度の充実	実施想定期間：H27～
<p>都留文科大学の教員志望の学生を教育現場に受け入れ、子どもへの学習指導等を通して教師教育の深化・発展及び児童・生徒の学力向上を図ります。</p>	

特色ある学校教育の推進	実施想定期間：H27～
<p>市内の小中学校などを教育課程特例校の指定校とし、学習指導要領によらない、小学校1年生から6年生までの一貫した英語教育や、ICT教育に特化した教育を進め、将来幅広い活躍の期待できる人材を育成します。</p>	

海外留学等の充実	実施想定期間：H27～
<p>海外留学に必要とされる実践的なコミュニケーション能力を育成するための外国語教育を推進するとともに、民間団体を含め、海外留学の機会を推進します。</p>	

姉妹都市友好交流の促進	実施想定期間：H27～
<p>姉妹都市であるアメリカ合衆国テネシー州ハンダーソンビル市との国際交流の中で、小中学校間についても、交流を促進します。</p>	

留学生との交流による国際的視野の醸成	実施想定期間：H27～
都留文科大学への海外からの留学生との交流により、語学だけでなく、歴史、文化、民俗等諸外国の真の姿を知ることにより、国際的視野を磨く機会を提供します。	

「のびのび興譲館」の充実	実施想定期間：H27～
子ども達が自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくことを目的に設置した「のびのび興譲館」において、各塾を通じて仲間づくりを行い、友愛の心・自立の心・郷土愛の心などを育み、地域のリーダーとして将来を担う人材を育成します。	

K P I（重要業績評価指標）

K P I 名称	数値	数値取得方法
やまなし学びねっと登録イベント数	年 60 回	生涯学習課調べ
市内 3 大学等の市内就職者数	年 30 人	各大学調べ
市内小中学校への S A T（学生アシスタントティーチャー）派遣学生数	年 485 人	学校教育課調べ
教育課程特例校への指定	2 校	学校教育課調べ
のびのび興譲館定員に対する登録者数の割合	年 85.2%	生涯学習課調べ

戦略4

若く活気あるまちの創生

基本的な方向

○子育てしたい「まち」の創生

人口減少を克服するには自然増、いわゆる出生率の向上が不可欠ですが、全国的にも、経済情勢の低迷や雇用の不安定さから、子育て世代が希望する数の子どもを生ま育てる環境が整っていないのが現状です。このため、「子育てしてみたい」、「さらにもう一人」という価値観を醸成させる必要があります。

本市では、これまでも子育て費用の軽減を主とした様々な子育て支援策を講じてきましたが、今後これらの施策を連携させ、出産から育児までの切れ目ない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てを支援し、子育てを楽しめる環境を整備します。

○「ひと」のネットワークの創生

結婚の希望をかなえるため、市内の様々な団体等と連携しながら、イベント開催などを通じて、地域全体で若い世代の出会いの場を提供します。また、結婚に向けた出会いの場としてだけでなく、新たなビジネスチャンスやI J Uターンを考えるための機会としても活用し、地域の活性化に繋がります。

基本目標

本戦略によって、結婚、出産、子育てがしやすい社会を構築し、ひとの創生を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■合計特殊出生率

平成 26 年の 1.44 を、平成 31 年までに 1.57 にします。

【H27、H31:人口動態統計(出生数)・住民基本台帳人口(10月1日)】

■男女いきいき宣言企業登録企業数

平成 26 年度の 9 社を、平成 31 年度終了時まで 12 社にします。

【H26、H31:地域環境課調べ】

具体的施策

(1) 多世代共創社会の実現

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

CCRC（生涯活躍のまち）事業による移住者を含めた世代や分野を越えたさまざまな人が多世代との出会いやふれあいを通じて、生きがいとやりがいを持ち、自分らしい都留ライフを送れるような環境を整備します。

・施策を構成する取組

多世代交流の場の設定	CCRC	実施想定期間：H27～
様々な世代の市民が集い、交流できるイベントや、市民発意の活動支援を積極的に行い、多世代交流によるまちづくりを実現します。		

学童保育・放課後子ども教室の充実	CCRC	実施想定期間：H27～
高齢者の知恵や経験を活かしたプログラムを学童保育や放課後子ども教室へ導入するなど、世代間交流を通じて、相互に新たな発見や生きがいづくりにつながる環境を整備します。		

(2) 生み育てる環境の充実

子どもを市内で生むことができ、のびのびと育てることのできる環境を整備し、子どもの笑顔あふれるまちにします。

また、出産から子育てにわたる切れ目のない支援体制を整備するとともに、地域の方々が子育てに関わりあうような場を設け、子育て世帯にやさしいまちづくりを進めます。

・施策を構成する取組

産科分娩の再開	実施想定期間：H27～
現在、市内での分娩ができない状況となっているため、都留市立病院での産科分娩の速やかな再開を目指します。	

妊産婦の緊急時支援	実施想定期間：H28～
都留市立病院での産科分娩が再開するまでの間、出産に伴う緊急時支援策を講じ、妊娠中の方々の不安を取り除き、安心して出産できるように支援します。	

切れ目ない子育て体制の整備	実施想定期間：H28～
<p>出産から子育てにわたり、様々な悩みなどにアドバイスする支援体制を築き、子育て世帯を支援する切れ目ない体制を構築します。</p>	

子育てにやさしいまちづくり	実施想定期間：H27～
<p>子ども連れ世帯へサービスを行う店舗を登録してPRするなど、官民一体となった子育て世帯のサポート体制を構築し、子育て世帯にやさしいまちづくりにします。</p>	

子育てにかかる費用の軽減	実施想定期間：H27～
<p>多子世帯については、市内保育園等の保育料の減免を行い、子育て世帯へは子どもの医療費を中学3年まで無料化するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減します。</p>	

(3) 出会い・連携の場づくり

少子化の要因である未婚化・晩婚化の流れを変えるため、関係団体と連携しながら、様々な形で若者の出会いの場を設定していきます。

また、同世代の若者が集うことにより、仕事やまちづくりなど、生活の様々な場面で「繋がり」が創れるよう支援します。

・施策を構成する取組

30歳同窓会開催事業（戦略2の再掲）	実施想定期間：H27～
<p>成人式から10年経った、30歳を迎える都留市出身者・都留市居住者の交流の場を設定し、都留市の行う定住支援策や子育て支援策等をPRし、IJUターン就職などの積極的な推進を図るとともに、若者の出会いの場としても活用します。</p>	

結婚相談事業の充実	実施想定期間：H27～
<p>婚活イベントや結婚相談事業を充実させ、結婚したい年代の方々の出会いをサポートします。</p>	

(4) ワーク・ライフ・バランス²の推進

結婚・出産・子育ての希望を実現する上で、仕事と子育てを両立できる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を広く普及・啓発します。

・施策を構成する取組

働き方改革の推進	実施想定期間：H27～
ワーク・ライフ・バランスの考え方を広く啓発し、市内企業へ浸透させることにより、企業各社の働き方の改革につながるよう働きかけます。	

KPI（重要業績評価指標）

KPI名称	数値	数値取得方法
街コン等出会いの場によるカップル成立数	5組以上/年	—
企業へのワーク・ライフ・バランス普及活動	10社以上/年	地域環境課調べ
都留市子育て応援店登録店舗数	年3軒	健康子育て課調べ
結婚相談員による見合い件数	年24回	市民課調べ

² ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。

戦略5 安全・安心・快適なまちの創生

基本的な方向

○健康できらめく「ひと」の創生

年齢にとともに衰える身体的機能を維持し、改善することにより、一人ひとりが健康できらめく環境をつくり、健康寿命を延ばすとともに、年齢に伴って変化する生活段階の要求に対し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○いつまでも安心して暮らせる「まち」の創生

子どもから高齢者までのすべての世代が助け合いながら共に暮らせるコミュニティを創出するとともに、高齢になっても安心して暮らせる居住環境を提供します。

○地域コミュニティ（まち）の活性化と担い手（ひと）の創生

人口減少は、まちづくりの担い手の不足につながり、地域コミュニティの崩壊をもたらす恐れがあります。人口減少によって、地域の活力が失われつつある今だからこそ、地域を支える方々の継続的な活動やその充実が求められています。

このため、地域の住民組織や市民活動団体を支援し、地域コミュニティの結束を高め、まちづくりの担い手を育成します。

基本目標

本戦略によって、市民が生涯を通じて健康で安心して活躍できる社会を構築し、まちの創生を目指します。なお、目標指標は以下のとおりです。

■都留市に暮らすことの満足度

平成 26 年の 58.4%を、平成 29 年までに 65%以上にします。

【H26、H29:市民意識調査】

■都留市に住み続けたいと思う方の割合

平成 26 年の 73.3%を、平成 29 年までに 80%以上にします。

【H26、H29:市民意識調査】

具体的施策

(1) 健康寿命の延伸

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

地域における介護予防や健康増進の拠点として、地域住民が「参加」、「活動」、「交流」し、また、専門職等を活用した心身機能の健全な維持・向上等がバランスよく実現できる身近な「居場所」（サロン・ジム・カフェなど）や、気軽に健康づくりに取り組むことができる「健康ジム」を整備し、移住者だけでなく、市民の健康寿命の延伸を図ります。

・施策を構成する取組

元気な都留市「いーばしょ」づくり	CCRC	実施想定期間：H27～
各地域で高齢者をはじめとした多世代が集える場所を整備し、健康教室や対話、イベントなどを実施することで、高齢者にとっては生きがいづくりや、健康寿命の延伸、若い世代にとっては学びの場としての活用を進めます。		

健康ジムによる気軽な健康づくり支援	CCRC	実施想定期間：H28～
各種健康増進機器を使い、指導を受けながら健康な体を維持できる、「健康ジム」を活用するなど、市民の健康づくりを支援します。		

健康ポイント制度の導入	CCRC	実施想定期間：H28～
健康づくりに楽しく取り組めるよう、健康づくり活動に対し、インセンティブを付与する「健康ポイント制度」を導入し、市民の健康増進を図ります。		

(2) まちづくりの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化

〔都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進と共通〕

移住してくるアクティブな高齢者が、まちに溶け込み、地域や多世代の方とつながりを持ち、経験や知識を活かし、まちづくりの担い手として活躍できる仕組みを構築します。

・施策を構成する取組

市民活動団体の支援	CCRC	実施想定期間：H28～
<p>まちづくりに向けた新たな活動を支援するため、市民活動団体を支援するとともに、アクティブな高齢者が市民とともにグループを形成し、地域になじみ、地域づくりを担うことのできる環境を整備します。</p>		

協働のまちづくりの推進	実施想定期間：H28～	
<p>各地域協働のまちづくり推進会の活動状況の広報や活動支援を行います。また、連絡会等を開催し、推進会同士の連携を強化します。</p>		

(3) 快適な生活の実現

すべての人にやさしいまちを目指し、生活基盤のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、生活の足としての公共交通を確保します。また、景観等を整備するための条例化を進め、快適な生活環境の実現を進めます。

・施策を構成する取組

バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	実施想定期間：H27～	
<p>誰もがいきいきと暮らせるように、生活基盤、公共施設などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進め、快適な生活環境を実現します。</p>		

生活交通確保対策	実施想定期間：H28～	
<p>高齢者などの交通弱者対策として、また、交通渋滞の解消、環境問題への対応及び自動車事故防止といったまちづくりの観点からも、公共交通の利用を促進します。</p>		

景観条例の整備	実施想定期間：～H30	
<p>城下町としての街並みや、自然環境景観の保全を目的とした景観条例の整備を進め、快適な住環境の実現に努めます。</p>		

(4) 安全・安心な暮らしの実現

東日本大地震や近年の台風大型化による土砂災害、そしてまた、平成 26(2014)年の豪雪被害など、本市においても自然災害の発生が目立ってきました。また、日常の暮らしにおいても、凶悪犯罪の多発をはじめ、悪質商法によるトラブルの急増、食の安全をめぐるさまざまな問題などが発生しています。

このような市民生活を取り巻く状況から、安全で安心に暮らせる地域社会を実現します。

・施策を構成する取組

実効性の高い防災組織づくりとその育成	実施想定期間：H27～
実効的な防災活動及び災害時応急対応ができるように、自主防災会と連携し、「避難所ごと」の組織体制の確立及び防災訓練を進めます。	

K P I (重要業績評価指標)

K P I 名称	数値	数値取得方法
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催箇所	年 10 箇所以上	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催回数	年 120 回以上	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等参加延べ人数	年 1,200 人以上	長寿介護課調べ
健康ジム延べ利用者数	年 3,000 人以上	長寿介護課調べ
健康ポイント年間延べ付与者数	年 4,200 人以上	長寿介護課調べ
市民活動登録団体の活動率	16.6%以上	市民活動支援センター調べ
路線バス・循環バス・予約型乗合タクシー利用者数	年 30,780 人	地域公共交通総合連携計画

(参考) 基本目標とKPI数値の一覧

この総合戦略で掲げる基本目標とKPIを一覧としてまとめると下表のとおりです。基本目標の実現に向けて、毎年度の活動状況と目標達成状況について進捗を確認しながら進めます。

特に、本市の総合戦略は、共通戦略として「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進」を掲げるように、すべての戦略の取組は互いに相乗効果が期待できるものであり、連携を意識して「まち・ひと・しごと」全般の創生を目指します。

戦略		基本目標	数値	KPI	数値		
共通戦略	都留市版CCRC (生涯活躍のまち) 事業の推進	CCRC事業に伴う移住者数	500人				
		CCRC関連企業数	5社				
		65歳以上平均余命に対する健康寿命の割合	男性98.6%以上 女性96.3%以上				
		65歳以上市民の介護認定率	16%以下				
戦略1	豊かな産業のまちの創生 (しごとの創生)	市内事業所の従業者数	2%の増加	CCRC事業者との進出相談回数	年10回以上		
		市内従業員一人当たりの製造品出荷額	現状維持	CCRC推進のための検討会等開催回数	年10回以上		
戦略2	魅力あふれるまちの創生 (まちの創生)			企業誘致相談回数（CCRC事業以外）	年10回以上		
				自給的農家から販売農家へと転換した農家数	年5軒以上		
				直売所イベント開催数	月1回以上		
				市内購買者割合	60%以上		
				交流展等展示会の開催支援回数	年2回以上		
				転入者数－転出者数	プラス100人	東京圏での移住イベントへの出展回数	年4回以上
				市内観光客入れ込み数	900,000人	具体的な移住相談に入っている方の数	年100人以上
戦略3	学び、育むまちの創生 (ひとの創生)			お試し居住申込者数	月1組以上		
		学ぶ機会の提供度に対する満足度	30%	八朔祭（ふるさと時代まつり）観光者数	2万5千人以上		
		大学連携による教育充実度合への満足度	35%				
				やまなし学びねっと登録イベント数	年60回		
戦略4	若く活気あるまちの創生 (ひとの創生)			市内3大学等の市内就職者数	年30人		
		合計特殊出生率	1.57	市内小中学校へのSAT派遣学生数	年485人		
		男女いきいき宣言企業登録企業数	12	教育課程特例校への指定	2校		
				のびのび興譲館定員に対する登録者数の割合	年85.2%		
				街コン等出会いの場によるカップル成立数	5組以上/年		
戦略5	安全・安心・快適なまちの創生 (まちの創生)			企業へのワーク・ライフ・バランス普及活動	10社以上/年		
		都留市に暮らすことの満足度	65%以上	都留市子育て応援店登録店舗数	年3軒		
		都留市に住み続けたいと思う方の割合	80%以上	結婚相談員による見合い件数	年24回		
				元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催箇所	年10箇所以上		
				元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催回数	年120回以上		
				元気な都留市「いーばしょ」づくり等参加延べ人数	年1,200人以上		
				健康ジム延べ利用者数	年3,000人以上		
				健康ポイント年間延べ付与者数	年4,200人以上		
				市民活動登録団体の活動率	16.6%以上		
				路線バス・循環バス・予約型乗合タクシー利用者数	年30,780人		

※KPIの黄色の部分共通戦略の「都留市版CCRC（生涯活躍のまち）事業の推進」との共通KPIとして掲げているものです。

※基本目標、KPIの数値の詳細については、各戦略で記載している箇所を参照してください。

